Ⅰ．退職共済事業に関する事項について

1. 掛金について

掛金は、**毎年 4 月 1 日現在の本俸月額（掛金基礎額）から算出した額が該当年度の掛金月額となります。**

現況報告書によりご報告いただく本俸月額（掛金基礎額）の 30／1000 を当該年度の掛金額（毎月）とし、その金額を 1 年間納入していただきます。

該当年度途中で、昇給等があった場合でも、掛金額は 4 月 1 日現在の本俸月額（掛金基礎額）より算出した掛金額となりますので変更はありません。

また、4 月 2 日以降新たに被共済職員となった場合には、**加入となった日の属する月の本俸月額（掛金基礎額）の 30／1000 を毎月の掛金額とし、**当該月から該当年度末（3 月）までその金額を納入していただきます。

なお、満 60 歳となった次年度以降、加入要件をみたした方が退職するまでの期間据置くことができます。

《詳細は「据置制度について」を参照願います。》

☞**掛金の算出方法ついては、下記「掛金額の算出方法について（例）」を参照願います。**

掛金額の算出方法について(例)

（1）掛金額算出方法については、**手順①、手順②、手順③**の順番で計算を行ってください。
※まず始めに**本俸月額をAの欄**に入れてから計算を進めて下さい。

（2）事務費算出方法についても、**手順①、手順②**の順番で計算を行ってください。

【注意事項】
※計算で出る**小数点以下の数字はすべて切り捨て**です。

（1）掛金額算出方法《掛金率：30／1000　(事業主分：16／1000（2／1000の事務費を含む）・従事者分：14／1000）　》

［手順①］掛金額【30／1000】の算出方法（B欄を算出するための計算）

	A				B
本棒月額	173,300	× 30／1000 =		掛金額	5,199

［手順②］事業主分掛金額【16／1000】の算出方法（C欄を算出するための

	B				C
掛金額	5,199	× 16／30 =		事業主分掛金合計額	2,772

［手順③］従事者分掛金額【14／1000】の算出方法（D欄を算出するための

	B				C		D
掛金額	5,199	−		事業主分掛金合計額	2,772	= 従事者分掛金額	2,427

（2）事務費算出方法（事務費：2／1000）

［手順①］事務費【2／1000】の算出方法（E欄を算出するための計算）

	B				E
掛金額	5,199	× 2／30 =		事務費	346

［手順②］事業主分掛金額【14／1000】の算出方法（F欄を算出するための計算）

	C				E		F
事業主分掛金合計額	2,772	−		事務費	346	= 事業主分掛金額	2,426